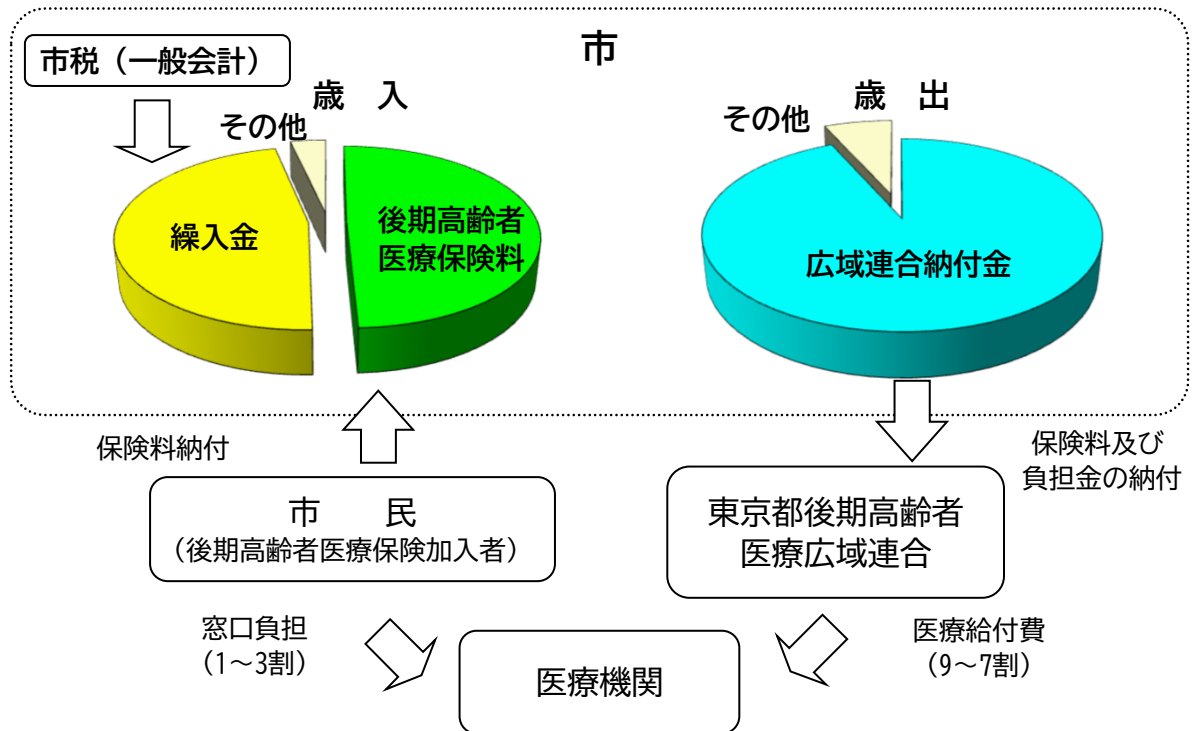


後期高齢者医療特別会計



被保険者数 (単位 人)

区分	令和8年度 (2026)	令和7年度 (2025)*	増△減
被保険者数	93,053	91,248	1,805

* 令和7年(2025年)10月1日現在

保険料率の改定状況(年額)

区分		令和8・9年度 (2026・2027)	令和6・7年度 (2024・2025)	増△減
均等割額 (円)	医療費分	53,300	47,300	6,000
	子ども・子育て支援分	1,300	-	皆増
所得割率 (%)	医療分	旧ただし書き所得58万円以下	8.78	皆減
		旧ただし書き所得58万円超	9.67	0.21
	子ども・子育て支援分	0.26	-	皆増
賦課限度額(万円)		87	80	7

令和8・9年度(2026・2027年度)は国の制度改正により、均等割額と所得割額にそれぞれ2種類となる。

保険料収入額及び収入率の推移

区分	令和4年度 (2022) 決算	令和5年度 (2023) 決算	令和6年度 (2024) 決算	令和7年度 (2025) 予算	令和8年度 (2026) 予算
収入額(億円)	78.8	81.5	88.2	88.5	99.5
収入率(%)	99.0	99.1	99.2	98.9	99.0

一般会計繰入金の推移

(単位 億円)

区分	令和4年度 (2022) 決算	令和5年度 (2023) 決算	令和6年度 (2024) 決算	令和7年度 (2025) 予算	令和8年度 (2026) 予算
一般会計繰入金	72.5	75.9	80.6	84.1	91.4
うち一般財源	63.7	66.5	70.6	73.7	79.1

歳入

(単位 千円)

款	令和8年度 (2026)	令和7年度 (2025)	増△減	増減率(%)
1 後期高齢者医療保険料	9,952,792	8,850,180	1,102,612	12.5
2 使用料及び手数料	1	1	0	0
3 都支出金	10,777	10,540	237	2.2
4 繰入金	9,139,500	8,412,027	727,473	8.6
5 繰越金	15,000	15,000	0	0
6 諸収入	798,564	606,149	192,415	31.7
計	19,916,634	17,893,897	2,022,737	11.3

歳出

(単位 千円)

款	令和8年度 (2026)	令和7年度 (2025)	増△減	増減率 (%)	令和8年度(2026) 予算額の財源内訳				
					保険料	国支出 庫金	都支出金	一般会計 繰入金	その他
1 総務費	693,088	449,954	243,134	54.0	-	-	-	246,448	446,640
2 広域連合 納付金	18,451,370	16,698,710	1,752,660	10.5	9,952,792	-	-	8,498,577	1
3 保健事業費	749,125	722,182	26,943	3.7	-	-	10,777	389,475	348,873
4 諸支出金	18,051	18,051	0	0	-	-	-	-	18,051
5 予備費	5,000	5,000	0	0	-	-	-	5,000	-
計	19,916,634	17,893,897	2,022,737	11.3	9,952,792	-	10,777	9,139,500	813,565

歳入

(単位 千円)

計上額	説	明
-----	---	---

1 後期高齢者医療保険料

前 比	9,952,792	保険料率の改定状況(年額)					
	(8,850,180) <1,102,612>	区分	令和8・9年度 (2026・2027)	令和6・7年度 (2024・2025)	増△減		
		均等割額 (円)	医療費分 53,300	子ども・子育て支援分 47,300	6,000		
			1,300	—	皆増		
		所得割率 (%)	医療分	旧ただし書き所得58万円以下	—	8.78	皆減
				旧ただし書き所得58万円超	9.88	9.67	0.21
			子ども・子育て支援分	0.26	—	皆増	
			賦課限度額(万円)	87	80	7	
<p>令和8・9年度(2026・2027年度)は国の制度改正により、均等割額と所得割額にそれぞれ2種類となる。</p> <p>「高齢者の医療の確保に関する法律」の規定により、2年毎に保険料率を見直すこととされている。</p>							
		令和8年度(2026)			令和7年度(2025)		
区分		調定見込額	収入見込額	収入率(%)	調定見込額	収入見込額	収入率(%)
現年度分		9,974,074	9,912,574	99.4	8,870,071	8,811,655	99.3
特別徴収保険料現年度分		5,243,356	5,243,356	100	4,627,793	4,627,793	100
普通徴収保険料現年度分		4,730,718	4,669,218	98.7	4,242,278	4,183,862	98.6
滞納繰越分		79,014	40,218	50.9	75,875	38,525	50.8
普通徴収保険料滞納繰越分		79,014	40,218	50.9	75,875	38,525	50.8
計		10,053,088	9,952,792	99.0	8,945,946	8,850,180	98.9

4 繰入金

前 比	9,139,500	一般会計繰入金	
	(8,412,027) <727,473>	(1) 療養給付費繰入金	6,044,163 (5,686,117)
		(2) 保険基盤安定繰入金(保険料軽減分)	1,640,944 (1,383,648)
		都負担分 3/4	1,230,708 (1,037,736)
		市負担分 1/4	410,236 (345,912)
		(3) 事務費繰入金	285,947 (266,869)
		(4) 保険料軽減措置繰入金	527,523 (511,895)
		(5) 職員給与費等繰入金	270,529 (211,048)
		(6) 健康診査費等繰入金	370,394 (352,450)

歳出

(単位 千円)

都市像	2	施策番号	8	重点テーマ	—	取組方針	—	予算科目	1	3	1	説明書ページ	445
事務事業名							健康医療部保険年金課						
葬祭費													
		事業費	保険料	国庫支出金	都支出金	一般会計繰入金	その他						
予算	令和8年度(2026)	234,050	—	—	—	—	234,050						
	令和7年度(2025)	230,900	—	—	—	—	230,900						
	対前年	3,150	—	—	—	—	3,150						
令和6年度決算(2024)		229,500	—	—	—	—	229,500						
		事業費+職員費	①職員費	②専門職	③アシスタント職	①~③の計		②・③は事業費に含む					
令和8年度(2026)		237,490	0.4人 3,440	—	—	—	3,440						
令和7年度(2025)		234,220	0.4人 3,320	—	—	—	3,320						
<p>東京都後期高齢者医療広域連合からの委託を受け、被保険者が亡くなった場合に葬祭費を支給する。</p> <p>支給額 50,000円/件 対象 4,681件</p>													

都市像	2	施策番号	8	重点テーマ	—	取組方針	—	予算科目	2	1	1	説明書ページ	447
事務事業名							健康医療部保険年金課						
広域連合分賦金													
		事業費	保険料	国庫支出金	都支出金	一般会計繰入金	その他						
予算	令和8年度(2026)	18,451,370	9,952,792	—	—	8,498,577	1						
	令和7年度(2025)	16,698,710	8,850,180	—	—	7,848,529	1						
	対前年	1,752,660	1,102,612	—	—	650,048	0						
令和6年度決算(2024)		16,354,866	8,771,803	—	—	7,548,525	34,538						
		事業費+職員費	①職員費	②専門職	③アシスタント職	①~③の計		②・③は事業費に含む					
令和8年度(2026)		18,453,090	0.2人 1,720	—	—	—	1,720						
令和7年度(2025)		16,700,370	0.2人 1,660	—	—	—	1,660						

東京都後期高齢者医療広域連合に対し、保険料及び療養給付費等負担金を拠出する。

分賦金の内容

区分	令和8年度(2026)	令和7年度(2025)	増△減	内容
療養給付費負担金	6,044,163	5,686,117	358,046	療養給付費の市負担分
保険料負担金	9,952,793	8,850,181	1,102,612	市が徴収した保険料分
保険基盤安定負担金	1,640,944	1,383,648	257,296	保険料均等割額軽減措置の負担金
事務費負担金	285,947	266,869	19,078	事務費の負担金
保険料軽減措置負担金	527,523	511,895	15,628	東京都後期高齢者医療広域連合が独自に導入した保険料軽減措置等の市負担分
計	18,451,370	16,698,710	1,752,660	

都市像	2	施策番号	11	重点テーマ	未来の主役づくり	取組方針	ウ	予算科目	3	1	1	説明書ページ	447
事務事業名							健康医療部成人保健課						
		事業費	保険料	国庫支出金	都支出金	一般会計繰入金	その他						
予算	令和8年度(2026)	727,517	-	-	10,777	370,394	346,346						
	令和7年度(2025)	701,174	-	-	10,540	352,450	338,184						
	対前年	26,343	-	-	237	17,944	8,162						
令和6年度決算(2024)		606,420	-	-	9,455	291,456	305,509						
		事業費+職員費	①職員費	②専門職	③アシスタント職	①~③の計	②・③は事業費に含む						
令和8年度(2026)		730,957	0.4人 3,440	-	-	3,440							
令和7年度(2025)		705,324	0.5人 4,150	-	-	4,150							

東京都後期高齢者医療広域連合からの委託を受け、健康診査を実施する。

1 健康診査 727,517
 健康診査委託料 694,811
 受診者数 48,819人

都市像	2	施策番号	11	重点テーマ	未来の主役づくり	取組方針	ウ	予算科目	3	1	1	説明書ページ	447
事務事業名							健康医療部成人保健課						
後期高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施													
		事業費	保険料	国庫支出金	都支出金	一般会計繰入金	その他						
予算	令和8年度(2026)	21,608	-	-	-	19,081	2,527						
	令和7年度(2025)	21,008	-	-	-	18,534	2,474						
	対前年	600	-	-	-	547	53						
令和6年度決算(2024)		16,230	-	-	-	15,606	624						
		事業費+職員費	①職員費	②専門職	③アシスタント職	①~③の計	②・③は事業費に含む						
令和8年度(2026)		59,448	4.4人 37,840	3人 16,039	0.6人 3,042	56,921							
令和7年度(2025)		58,358	4.5人 37,350	3人 15,621	0.6人 2,913	55,884							

後期高齢者の健康寿命の延伸を図るため、国保データベースシステム等を活用して地域の健康課題を分析し、日常生活圏域単位でアウトリーチによる個別的支援を行うとともに、運動・栄養・口腔のフレイル予防等に関する健康教育を通じた普及啓発を行うことで、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な取組を推進する。

1 後期高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 21,608
 保健事業と介護予防の一体的実施支援員報酬等 3人 16,039
 会計年度任用職員（アシスタント職）報酬等 3,042
 理学療法士等講師謝礼 219
 生活習慣病重症化予防関連図書購入費 381
 フレイル啓発パンフレット作成委託料 528

実施圏域数 21圏域（9地域）